

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	盛岡広域都市圏としての良好な都市計画の推進事業			事業コード	0746
所属コード	091000	課等名	都市整備部都市計画課	係名	
課長名	丹治義治	担当者名	鈴木文男	内線番号	7211
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	適正な土地利用計画の推進	コード	1
	基本事業	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 1 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	S45 年度	
根拠法令等	都市計画法			

(2) 事務事業の概要

盛岡広域都市計画（盛岡市，滝沢市，矢巾町）における都市計画の調整と推進を図るため，協議会を設置している。

協議会の所掌事務は，次のとおり。

- (1) 盛岡広域都市計画のうち広域にわたる都市計画案の作成に関すること。
- (2) 盛岡広域都市計画事業のうち広域にわたる事業の促進に関すること。
- (3) 上記（1）及び（2）の事項に付帯する事項に関すること。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 45 年 10 月 1 日に，滝沢市（旧滝沢村），矢巾町とともに盛岡広域都市計画として市街化区域，市街化調整区域（区域区分）が指定されたことにより，盛岡広域の都市計画を実現するとともに，区域区分を定めるに当たり，決定権者である岩手県及び構成市町村の意見調整を図るため，当事務事業を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

盛岡広域都市計画において，経年による定期見直しや構成する市町村の施策に伴う随時見直しは今後も継続する事務であり，協議会は関係市町村の調整等に有効に機能している。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- ・盛岡広域都市計画推進協議会
- ・盛岡広域都市計画推進協議会構成自治体の事務担当者

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 協議会	団体	5	5	5	5	5
B 協議会構成自治体事務担当者	人	50	50	50	50	50
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

- ・協議会を開催し, 広域都市計画の意見調整と広域にわたる事業の促進を図った。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 協議会・部会等の開催	回	1	1	1	1	2
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

- ・盛岡広域都市計画における課題の把握, 意見の調整, 対応の検討による望ましい計画の立案と円滑な事務の推進を図る。
- ・盛岡広域都市計画推進協議会構成員の知識の向上と共通認識の醸成を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 協議会・部会等の開催	□上げる □下げる ■維持	回	1	1	2	1	2
B 協議会・部会等への参加者数	□上げる □下げる ■維持	人	35	39	50	36	50
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	20	20	20	20
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	20	20	20	20
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	20	20	20	20
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	80	80	80	80
計	トータルコスト A+B	千円	100	100	100	100
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：盛岡広域都市計画推進協議会構成市町村における総合的かつ計画的な都市計画の推進を目的としている。

② 市の関与の妥当性

現状で妥当である

理由：市の法定事務である都市計画について、広域調整するために必要な事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：盛岡広域都市計画推進協議会構成市町村における総合的な都市計画の調整と推進を図るために行われるものである。

④ 廃止・休止の影響

盛岡広域都市計画を推進するうえで、都市計画案等の作成のための調整等に支障が生じる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

その内容：協議会、部会、ワーキンググループの充実と、構成員の知識の向上及び共通認識の醸成を図ることによる課題対応への適切な対応が可能となる。

そのためには、協議会や部会等への参加者人数を増やすことが必要である。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

理由：都市計画は、広域の構成市町村が一体となって取り組んでおり、受益に差が生じることは無い。なお、規約により、協議会の負担金は広域市町村で同額としている。

(4) 効率性評価

事業費等の削減余地はない

理由：会議費や事務費等が最小限の事業費であり、また、効率的な事務の遂行を念頭に必要最小限の業務を遂行しているため、削減する余地は無い。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

本協議会において、特に幹事会やワーキンググループの内容をより充実・活性化させ、課題に対して迅速かつ適切に対応するようにする。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

広域で都市計画区域を指定していることから、1つの市町村の事案でも、広域で検討する必要がある。そのため、情報の早期入手や共有、さらには広域での共通認識を持つ必要がある。

また、会議等の開催にあたっては、円滑な開催を可能とするよう、連絡体制を密にする必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

盛岡広域都市計画における調整機関として一定の機能を果たしており、関係機関との連携協力を高め、区域区分や幹線道路計画などの広域的課題に対応していく必要がある。関係機関の連携協力のもと継続して広域的課題への適時適切な対応を図っていく。